

令和5年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見直し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見直し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和6年2月22日

契約課

○ シルバー人材センターとの特定随意契約

発注見直しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
公表日	件名	発注局 担当課	発注予 定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履行期日	契約相手方の選定基準	公表 日	契約の相 手方	契約日	契約金額又は支払予 定金額	契約の相手方と した理由
42 令和6年2月22日	マナー向上 リーフレット 配布業務 委託	危機管 理安全 局 マナー 向上推 進担当 (6489- 6581)	令和6 年2月	令和6年2月22日	尼崎市マナー向 上リーフレットの 全戸配布業務	令和6年3月1日から 令和6年3月3日まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業 務の履行が行える団体である こと。 ・高年齢者等の雇用の安定等 に関する法律第37条第1項に 規定するシルバー人材セン ター又は第44条第1項に規定す るシルバー人材センター連合で あること。 ・実績等があり、確実な履行が 見込めること。					